

Ⅲ 子ども・子育て支援事業計画

1. 子ども・子育て支援事業計画について

(1) 子ども・子育て支援事業計画の概要

子ども・子育て支援事業計画は、幼児期（小学校就学前）の児童への教育・保育や地域の子育て支援について、需要量の推計や提供体制などを定めるものです。

これらの内容は、これまでは次世代育成支援行動計画に含まれていましたが、「子ども・子育て支援新制度」では、事業計画として“教育・保育提供区域”の設定や“各年度における教育・保育提供区域ごとの量の見込み（必要利用定員総数）、提供体制確保の内容、実施時期”などを定めることとなりました。

(2) 「量の見込み」と「確保の内容」について

子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」とは需要量の推計値であり、平成25年度に実施したニーズ調査による利用希望と現在の利用状況を踏まえて設定しています。また、「量の見込み」に対応する、本市の提供体制を「確保の内容」としています。

この2つは、年度ごと、かつ教育・保育提供区域ごとに定めており、「量の見込み」と「確保の内容」に差がある場合には提供体制など事業の整備を図ります。

2. 教育・保育提供区域

子ども・子育て支援事業計画においては、「量の見込み」及び「確保の内容」を設定単位として、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（「教育・保育提供区域」）を設定するよう定められています。

本市では、現在の教育・保育実施状況や施設の配置・整備状況などを勘案して、一部の事業を除き、全市を一地区として教育・保育提供区域に設定しました。

なお、放課後健全育成事業は各小学校において事業を実施していることから小学校区ごと、地域子育て支援拠点事業は中学校区ごとに一ヶ所の設置とされていることから中学校区ごととして、教育・保育提供区域に設定しました。

■教育・保育提供区域

事業	区域
下記2事業を除く全事業	全市
放課後健全育成事業	小学校区ごと
地域子育て支援拠点事業	中学校区ごと

3. 幼児期の学校教育・保育施設

3-1. 計画期間における量の見込みと確保の内容

教育・保育提供区域ごとの計画期間における「幼児期の学校教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）と確保の内容」の対象年度、対象事業、認定区分ごとの一覧は以下の通りです。

■認定区分

区分	内容
1号認定	3～5歳の学校教育のみ（保育を必要としない）の児童
2号認定	3～5歳の保育を必要とする児童
3号認定	0～2歳の保育を必要とする児童

■量の見込みと確保の内容に関する表の見方

		1号認定	2号認定	3号認定				
			②	0歳	1・2歳			
① 平成27年度	量の見込み（必要利用定員総数）①		1,771	1	③	196	698	
	確保の内容 （提供体制）②	教育・保育量の 見込み	施設型給付	保育所（園）	0	1,637	147	649
				幼稚園	0	0		
				認定こども園	0	0	0	0
		地域型 保育給付	小規模保育事業			17	36	
			家庭的保育事業			0	0	
			居宅訪問型保育			0	0	
			事業所内保育			0	0	
	認可外保育施設		0	0	0			
	確認を受けない幼稚園	2,030	532					
確保の内容と量の見込みの差（②-①）		259		⑤	▲32	▲13		

番号	内容
①	計画年度
②	認定区分（認定区分の内容は上記の表を参照）
③	各年度の「量の見込み①」 （認定区分ごとの学校教育・保育の利用が見込まれる児童数の推計結果）
④	各年度の「確保の内容②」 （本市における各事業の認定区分ごとの提供体制）
⑤	各年度の「確保の内容②」と「量の見込み①」の差 （ここの値が正の値の場合は、需要に対して提供体制が十分であることを示します。一方で「▲」が付されている負の値の場合は、需要に対して提供体制が十分ではないことを示します）

■量の見込みと確保の内容

				1号認定	2号認定	3号認定		
						0歳	1・2歳	
平成27年度	量の見込み（必要利用定員総数）①				1,771	1,830	196	698
	確保の内容 （提供体制） ②	教育・ 保育量の見込み	施設型給付	保育所（園）	0	1,637	147	649
				幼稚園	0	0		
				認定こども園	0	0	0	0
			地域型 保育給付	小規模保育事業			17	36
				家庭的保育事業			0	0
				居宅訪問型保育			0	0
				事業所内保育			0	0
	認可外保育施設				0	0	0	
	確認を受けない幼稚園				2,030	532		
確保の内容と量の見込みの差（②－①）				259	339	▲32	▲13	
平成28年度	量の見込み（必要利用定員総数）①				1,750	1,809	194	690
	確保の内容 （提供体制） ②	教育・ 保育量の見込み	施設型給付	保育所（園）	0	1,637	147	649
				幼稚園	120	0		
				認定こども園	0	0	0	0
			地域型 保育給付	小規模保育事業			23	49
				家庭的保育事業			0	0
				居宅訪問型保育			0	0
				事業所内保育			0	0
	認可外保育施設				0	0	0	
	確認を受けない幼稚園				1,916	526		
確保の内容と量の見込みの差（②－①）				286	354	▲24	8	
平成29年度	量の見込み（必要利用定員総数）①				1,729	1,785	192	682
	確保の内容 （提供体制） ②	教育・ 保育量の見込み	施設型給付	保育所（園）	0	1,637	147	649
				幼稚園	120	0		
				認定こども園	0	0	0	0
			地域型 保育給付	小規模保育事業			23	49
				家庭的保育事業			15	0
				居宅訪問型保育			10	0
				事業所内保育			0	0
	認可外保育施設				0	0	0	
	確認を受けない幼稚園				1,924	518		
確保の内容と量の見込みの差（②－①）				315	370	3	16	

				1号認定	2号認定	3号認定		
						0歳	1・2歳	
平成30年度	量の見込み（必要利用定員総数）①			1,707	1,765	189	673	
	確保の内容 （提供体制） ②	教育・ 保育量の 見込み	施設型給付	保育所（園）	0	1,637	147	649
				幼稚園	120	0		
				認定こども園	0	0	0	0
		地域型 保育給付	小規模保育事業			23	49	
			家庭的保育事業			15	0	
			居宅訪問型保育			10	0	
			事業所内保育			0	0	
	認可外保育施設				0	0	0	
	確認を受けない幼稚園			1,930	512			
確保の内容と量の見込みの差（②－①）				343	384	6	25	
平成31年度	量の見込み（必要利用定員総数）①			1,686	1,742	187	665	
	確保の内容 （提供体制） ②	教育・ 保育量の 見込み	施設型給付	保育所（園）	0	1,637	147	649
				幼稚園	120	0		
				認定こども園	0	0	0	0
		地域型 保育給付	小規模保育事業			23	49	
			家庭的保育事業			15	0	
			居宅訪問型保育			10	0	
			事業所内保育			0	0	
	認可外保育施設				0	0	0	
	確認を受けない幼稚園			1,936	506			
確保の内容と量の見込みの差（②－①）				370	401	8	33	

3-2. 各事業における確保の内容

(1) 保育所（園）

保護者が就労していたり、病気などのために、家庭で保育ができないとき、保育所（園）が代わりに保育を行います。

【今後の方向性】

保育士の確保に努め、利用を希望する児童をできるだけ受け入れられるよう体制整備を図るとともに、障害のある児童に対しては加配保育士を配置するなど、個々の児童に対応できる環境の整備にも努めます。

(人)

確保の内容（提供体制）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
2号認定	1,637	1,637	1,637	1,637	1,637
3号認定	0歳	147	147	147	147
	1・2歳	649	649	649	649

(2) 幼稚園

保護者の就労状況には関わりなく、満3歳から小学校就学前の児童に向けた教育を行います。

【今後の方向性】

今後の児童数や利用希望などの動向を踏まえつつ、新規事業者から設置の申請があった場合は設置を支援します。

なお、他市町にまたがる広域利用については、平成26年5月1日現在で本市在住児童の他市町施設利用者が228人、他市町在住児童の本市施設利用者が301人となっており、「(9) 確認を受けない幼稚園」を含めて十分な供給体制が確保されています。

(人)

確保の内容（提供体制）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1号認定	0	120	120	120	120
2号認定	0	0	0	0	0

(3) 認定こども園

保育所（園）と幼稚園の両方の機能を持ち、就学前の教育・保育を一体的に一貫して行います。

【今後の方向性】

今後の児童数や利用希望などの動向を踏まえつつ、新規事業者から設置の申請があった場合や、既存の幼稚園や認可保育所に認定こども園への移行希望がある場合には設置を支援します。

(人)

確保の内容（提供体制）		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1号認定		0	0	0	0	0
2号認定		0	0	0	0	0
3号認定	0歳	0	0	0	0	0
	1・2歳	0	0	0	0	0

※平成26年9月に既存の教育・保育施設に対し認定こども園への移行確認を行いました。平成27年度に認定こども園への移行を希望する施設がなかったため、0人としています。

(4) 小規模保育事業

主に3歳未満を対象として、6～19人までの小規模な人数で行う保育事業です。

【今後の方向性】

今後の児童数や利用希望などの動向を踏まえつつ、新規事業者から設置の申請があった場合は設置を支援します。

(人)

確保の内容（提供体制）		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
3号認定	0歳	17	23	23	23	23
	1・2歳	36	49	49	49	49

(5) 家庭的保育事業

家庭的保育者の居宅などで家庭的な雰囲気の下、少人数（家庭的保育者1人につき3人）を対象にきめ細かな保育を行います。

【今後の方向性】

今後の児童数や利用希望などの動向を踏まえつつ、新規事業者から設置の申請があった場合は設置を支援します。

(人)

確保の内容(提供体制)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
3号認定	0歳	0	0	15	15	15
	1・2歳	0	0	0	0	0

(6) 居宅訪問型保育

利用者の居宅において、1対1を基本とするきめ細かな保育を行います。

【今後の方向性】

夜間の保育や障害のある児童の保育などに柔軟に対応できるよう、保育従事者の養成や確保など環境の整備に努めます。

(人)

確保の内容(提供体制)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
3号認定	0歳	0	0	10	10	10
	1・2歳	0	0	0	0	0

(7) 事業所内保育

企業が従業員の仕事と子育ての両立支援として実施するもので、事業所内やその近隣などで、従業員の児童に加え、地域の保育を必要とする児童に対しても保育を行います。

【今後の方向性】

事業所内保育を実施している企業に対して新制度の周知に取り組み、地域の保育を必要とする児童の受入れを促進するなど新制度への対応に努めます。

(人)

確保の内容(提供体制)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
3号認定	0歳	0	0	0	0	0
	1・2歳	0	0	0	0	0

※平成26年9月に認可外保育施設として届出のある既存の事業所内保育施設に対し新制度への移行確認を行いました。平成27年度に地域の保育を必要とする児童の受入れが可能な施設がなかったため、0人としています。

(8) 認可外保育施設

県や市の認可を受けない保育施設で、国の認可外保育施設指導監督基準に基づき保育を行います。

【今後の方向性】

認可外保育施設に対して新制度の周知に取り組み、新制度への対応の促進に努め、施設の把握や認可外保育施設指導監督基準に基づき施設に対し指導監督を行っていきます。

(人)

確保の内容(提供体制)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
2号認定		0	0	0	0	0
3号認定	0歳	0	0	0	0	0
	1・2歳	0	0	0	0	0

※認可外保育施設での受入れによって待機児童対策を行わない方針のため0人としています。

(9) 確認を受けない幼稚園

子ども・子育て新制度における「施設型給付」を受けない幼稚園です。

【今後の方向性】

新制度への移行の希望があった場合は、移行を支援します。

(人)

確保の内容(提供体制)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1号認定	2,030	1,916	1,924	1,930	1,936
2号認定	532	526	518	512	506

4. 地域子ども・子育て支援事業

4-1. 計画期間における量の見込みと確保の内容

教育・保育提供区域ごとの計画期間における「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容」は以下の通りです。

なお、地域子ども・子育て支援事業の実施にあたっては、妊娠期からの切れ目ない支援に配慮し、母子保健関連施策との連携をとりつつ実施していきます。

		単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
利用者支援事業	量の見込み①	か所	—	—	—	—	—
	確保の内容②		1	1	1	1	1
	差(②-①)		1	1	1	1	1
時間外保育事業 (延長保育)	量の見込み①	人	750	740	731	723	714
	確保の内容②		1,294	1,294	1,294	1,294	1,294
	差(②-①)		544	554	563	571	580
放課後児童健全育成事業 (学童保育室)							
低学年	量の見込み①	人 ※1	9,996	9,874	9,755	9,636	9,522
高学年	量の見込み②		1,747	1,725	1,706	1,686	1,665
	確保の内容③		12,960	12,960	12,960	12,960	12,960
	差(③-②-①)		1,217	1,361	1,499	1,638	1,773
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み①	人 ※2	0	0	0	0	0
	確保の内容②		24	24	24	24	24
	差(②-①)		24	24	24	24	24
地域子育て支援拠点事業	量の見込み①	人 ※2	42,531	42,030	41,511	41,014	40,513
	確保の内容②		42,531	42,030	41,511	41,014	40,513
	差(②-①)		0	0	0	0	0
一時預かり(在園児対象)							
1号認定の利用	量の見込み①	人 ※2	19,560	19,329	19,096	18,862	18,631
2号認定の利用	量の見込み②		139,064	137,435	135,767	134,098	132,469
	確保の内容③		125,960	124,529	122,696	121,262	119,831
	差(③-②-①)		▲32,664	▲32,235	▲32,167	▲31,698	▲31,269
一時預かり(幼稚園以外) 等	量の見込み①	人 ※2	60,343	59,633	58,916	58,186	57,477
	確保の内容②		15,000	17,500	17,500	17,500	17,500
	差(②-①)		▲45,343	▲42,133	▲41,416	▲40,686	▲39,977

		単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
病児病後児	量の見込み①	人 ※2	8,023	7,928	7,833	7,737	7,642
	確保の内容②		750	750	750	750	750
	差(②-①)		▲7,273	▲7,178	▲7,083	▲6,987	▲6,892
子育て援助活動支援事業	量の見込み①	人 ※2	—	—	—	—	—
	確保の内容②		7,059	7,611	8,146	8,664	9,169
	差(②-①)		7,059	7,611	8,146	8,664	9,169
妊婦健康診査	量の見込み	人・ 回	1,046	1,033	1,021	1,008	996
	健診回数①※3		12,029	11,880	11,742	11,592	11,454
	確保の内容②		14,644	14,462	14,294	14,112	13,944
	差(②-①)		2,615	2,582	2,552	2,520	2,490
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み①	人	1,046	1,033	1,021	1,008	996
	確保の内容②		1,046	1,033	1,021	1,008	996
	差(②-①)		0	0	0	0	0
養育支援訪問事業、 子どもを守る地域ネット ワーク機能強化事業 (その他要保護児童等の 支援に資する事業)	量の見込み①	世帯	—	—	—	—	—
	確保の内容②		5	5	5	5	5
	差(②-①)		5	5	5	5	5

※1 「月の登録児童数×12 か月」

※2 「延べ利用者数」

※3 妊婦健康診査の健診回数は「量の見込み①×11.5回」

4-2. 各事業における量の見込みと確保の内容

(1) 利用者支援事業

児童又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供や相談・助言などを行うとともに、関係機関との連絡・調整などを行います。

【今後の方向性】

子育て支援に対する総合的な相談及び案内を行う利用者支援実施のため、平成27年度より1か所の設置を行い、様々な事業等の中から個々のニーズに応じたものを確実かつ円滑に利用できるよう専門的な相談員の配置に努めます。

(か所)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	—	—	—	—	—
確保の内容②	1	1	1	1	1
差(②-①)	1	1	1	1	1

(2) 時間外保育事業(延長保育)

保育認定を受けた児童について、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所(園)や認定こども園等において保育を実施する事業です。

【今後の方向性】

量の見込みに対する確保の内容は十分となっていますが、利便性の向上などについて要望が多く寄せられた場合は、利用時間の拡大等について保育所(園)と調整を図っていきます。

(利用児童数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	750	740	731	723	714
確保の内容②	1,294	1,294	1,294	1,294	1,294
差(②-①)	544	554	563	571	580

(3) 放課後児童健全育成事業（学童保育室）

保護者が就労や病人の看護等により昼間家庭にいない小学生（1～6年生）の心身の健全な育成を図るため、学童保育室において子どもたち同士で過ごし、「放課後児童支援員」が家庭的な雰囲気の中で子どもたちの保育にあたる事業です。

【今後の方向性】

市全体としては量の見込みを上回る確保の内容を見込んでいますが、一部の小学校区では確保の内容が下回っているところもあるため、今後も引き続き教育委員会と連携して放課後子ども総合プランの推進に努めていきます。

■市全体

（人：月の登録児童数×12か月）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み ①	低学年	9,996	9,874	9,755	9,636	9,522
	高学年	1,747	1,725	1,706	1,686	1,665
確保の内容②		12,960	12,960	12,960	12,960	12,960
差（②－①）		1,217	1,361	1,499	1,638	1,773

■1. 豊岡小学校区

（人：月の登録児童数×12か月）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み ①	低学年	720	711	703	694	686
	高学年	114	113	112	110	109
確保の内容②		960	960	960	960	960
差（②－①）		126	136	145	156	165

■2. 藤沢小学校区

（人：月の登録児童数×12か月）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み ①	低学年	672	664	656	648	640
	高学年	118	116	115	113	112
確保の内容②		720	720	720	720	720
差（②－①）		▲70	▲60	▲51	▲41	▲32

■3. 西武小学校区

（人：月の登録児童数×12か月）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み ①	低学年	756	747	738	729	720
	高学年	167	165	163	161	159
確保の内容②		960	960	960	960	960
差（②－①）		37	48	59	70	81

■ 4. 東金子小学校区

(人：月の登録児童数×12か月)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み ①	低学年	420	415	410	405	400
	高学年	76	75	75	74	73
確保の内容②		480	480	480	480	480
差(②-①)		▲16	▲10	▲5	1	7

■ 5. 藤沢北小学校区

(人：月の登録児童数×12か月)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み ①	低学年	648	640	632	625	617
	高学年	151	149	147	146	144
確保の内容②		840	840	840	840	840
差(②-①)		41	51	61	69	79

■ 6. 高倉小学校区

(人：月の登録児童数×12か月)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み ①	低学年	588	581	574	567	560
	高学年	78	77	76	75	74
確保の内容②		840	840	840	840	840
差(②-①)		174	182	190	198	206

■ 7. 黒須小学校区

(人：月の登録児童数×12か月)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み ①	低学年	552	545	539	532	526
	高学年	102	100	99	98	97
確保の内容②		840	840	840	840	840
差(②-①)		186	195	202	210	217

■ 8. 扇小学校区

(人：月の登録児童数×12か月)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み ①	低学年	912	901	890	879	869
	高学年	182	180	178	176	174
確保の内容②		1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
差(②-①)		226	239	252	265	277

■ 9. 金子小学校区

(人：月の登録児童数×12か月)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み ①	低学年	804	794	785	775	766
	高学年	97	96	95	94	93
確保の内容②		960	960	960	960	960
差(②-①)		59	70	80	91	101

■ 10. 狭山小学校区

(人：月の登録児童数×12か月)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み ①	低学年	636	628	621	613	606
	高学年	99	98	97	96	94
確保の内容②		840	840	840	840	840
差(②-①)		105	114	122	131	140

■ 11. 藤沢南小学校区

(人：月の登録児童数×12か月)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み ①	低学年	660	652	644	636	629
	高学年	117	115	114	112	111
確保の内容②		720	720	720	720	720
差(②-①)		▲57	▲47	▲38	▲28	▲20

■ 12. 藤沢東小学校区

(人：月の登録児童数×12か月)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み ①	低学年	768	759	749	740	731
	高学年	151	149	147	146	144
確保の内容②		960	960	960	960	960
差(②-①)		41	52	64	74	85

■ 13. 仏子小学校区

(人：月の登録児童数×12か月)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み ①	低学年	492	486	480	474	469
	高学年	73	72	71	70	69
確保の内容②		600	600	600	600	600
差(②-①)		35	42	49	56	62

■ 14. 宮寺小学校区

(人：月の登録児童数×12か月)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み ①	低学年	396	391	386	382	377
	高学年	49	49	48	48	47
確保の内容②		480	480	480	480	480
差(②-①)		35	40	46	50	56

■ 15. 新久小学校区

(人：月の登録児童数×12か月)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み ①	低学年	396	391	386	382	377
	高学年	65	64	64	63	62
確保の内容②		720	720	720	720	720
差(②-①)		259	265	270	275	281

■ 16. 東町小学校区

(人：月の登録児童数×12か月)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み ①	低学年	576	569	562	555	549
	高学年	108	107	105	104	103
確保の内容②		720	720	720	720	720
差(②-①)		36	44	53	61	68

(4) 子育て短期支援事業(ショートステイ)

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

【今後の方向性】

量の見込みはありませんが、保護者の子育て不安や負担の解消に向けて、緊急時の児童等の受け入れ態勢を確保し、保護者、児童養護施設との連携を更に図っていきます。

(人：延べ利用児童数)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①		0	0	0	0	0
確保の内容②		24	24	24	24	24
差(②-①)		24	24	24	24	24

(5) 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点施設において、子育て親子が身近な場所で気軽に集まり、親子同士の交流や、育児不安についての相談、子育てに関する情報提供、子育て講座等のイベントを実施する事業です。

【今後の方向性】

積極的に事業の広報活動を行い、施設の環境づくりや事業の質の向上などに努め、量の見込みと同程度の確保の内容の実現を目指します。

■市全体

(人：延べ利用者数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	42,531	42,030	41,511	41,014	40,513
確保の内容②	42,531	42,030	41,511	41,014	40,513
差(②-①)	0	0	0	0	0

■1. 豊岡中学校区

(人：延べ利用者数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	4,028	3,981	3,932	3,885	3,837
確保の内容②	4,028	3,981	3,932	3,885	3,837
差(②-①)	0	0	0	0	0

■2. 金子中学校区

(人：延べ利用者数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	2,666	2,634	2,602	2,571	2,539
確保の内容②	2,666	2,634	2,602	2,571	2,539
差(②-①)	0	0	0	0	0

■3. 武蔵中学校区

(人：延べ利用者数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	3,828	3,783	3,736	3,691	3,646
確保の内容②	3,828	3,783	3,736	3,691	3,646
差(②-①)	0	0	0	0	0

■4. 藤沢中学校区

(人：延べ利用者数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	6,367	6,292	6,214	6,140	6,065
確保の内容②	6,367	6,292	6,214	6,140	6,065
差(②-①)	0	0	0	0	0

■ 5. 西武中学校区

(人：延べ利用者数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	1,810	1,789	1,767	1,745	1,724
確保の内容②	1,810	1,789	1,767	1,745	1,724
差(②-①)	0	0	0	0	0

■ 6. 向原中学校区

(人：延べ利用者数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	5,743	5,676	5,606	5,538	5,471
確保の内容②	5,743	5,676	5,606	5,538	5,471
差(②-①)	0	0	0	0	0

■ 7. 黒須中学校区

(人：延べ利用者数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	3,113	3,076	3,038	3,002	2,965
確保の内容②	3,113	3,076	3,038	3,002	2,965
差(②-①)	0	0	0	0	0

■ 8. 東金子中学校区

(人：延べ利用者数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	3,493	3,452	3,409	3,369	3,327
確保の内容②	3,493	3,452	3,409	3,369	3,327
差(②-①)	0	0	0	0	0

■ 9. 上藤沢中学校区

(人：延べ利用者数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	4,905	4,847	4,788	4,730	4,673
確保の内容②	4,905	4,847	4,788	4,730	4,673
差(②-①)	0	0	0	0	0

■ 10. 東町中学校区

(人：延べ利用者数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	2,606	2,575	2,543	2,513	2,482
確保の内容②	2,606	2,575	2,543	2,513	2,482
差(②-①)	0	0	0	0	0

■ 1 1. 野田中学校区

(人：延べ利用者数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	3,972	3,925	3,877	3,830	3,784
確保の内容②	3,972	3,925	3,877	3,830	3,784
差(②-①)	0	0	0	0	0

(6) 一時預かり(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育))

幼稚園において、通常の教育時間の前後や長期休業中に、希望する児童に向けて実施される預かり保育事業です。

【今後の方向性】

量の見込みに対して確保の内容が大きく不足していることから、在園児の夏休み等の長期休暇時の預かり保育事業を促進するなど、幼稚園の預かり保育の充実に努めます。

(人：延べ利用者数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み① (1号認定)	19,560	19,329	19,096	18,862	18,631
量の見込み② (2号認定)	139,064	137,435	135,767	134,098	132,469
確保の内容③	125,960	124,529	122,696	121,262	119,831
差(③-②-①)	▲32,664	▲32,235	▲32,167	▲31,698	▲31,269

(7) 一時預かり(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)以外)

幼稚園の在園児以外に実施される預かり保育で、保育所(園)やファミリー・サポート・センターなどにおける預かり保育事業です。

【今後の方向性】

平成27年度及び平成28年度に1施設ずつ新設し、提供体制の拡大を図る予定です。量の見込みに対して確保の内容が大きく不足しておりますが、現在の利用状況と大きく差があることから、各施設や事業等における実施状況を踏まえつつ、利用希望などの状況に応じて実施体制の拡大を検討していきます。

(人：延べ利用者数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	60,343	59,633	58,916	58,186	57,477
確保の内容②	15,000	17,500	17,500	17,500	17,500
差(②-①)	▲45,343	▲42,133	▲41,416	▲40,686	▲39,977

(8) 病児病後児

病児・病後児について、保育所（園）や病院等に付設された専用スペースなどで一時的に保育する事業です。

【今後の方向性】

平成27年度に1施設を新設し、提供体制の拡大を図る予定ですが、量の見込みに対して確保の内容が大きく不足しています。供給体制に限界があるため大幅な拡大は難しくなっていますが、現在、利用があまりないことから、今後は事業の周知と保護者が利用しやすい環境の整備に努め、利用を促進していきます。

(人：延べ利用者数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	8,023	7,928	7,833	7,737	7,642
確保の内容②	750	750	750	750	750
差(②-①)	▲7,273	▲7,178	▲7,083	▲6,987	▲6,892

(9) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の一時預かり等の援助を受けることを希望する者と、その援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

【今後の方向性】

過去の利用状況から、今後も利用会員の増加が見込まれることから、提供会員を確保し、事業の周知と利用しやすい環境の整備に努め、利用を促進していきます。

(人：延べ利用者数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	—	—	—	—	—
確保の内容②	7,059	7,611	8,146	8,664	9,169
差(②-①)	7,059	7,611	8,146	8,664	9,169

(10) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【今後の方向性】

近年、出生数が減少していることから、今後の見込みとしては減少傾向を見込んでいますが、妊婦健康診査は妊婦の健康の保持・増進などの観点から、恒常的に取り組むことが必要であり、今後も厚生労働省の示している「望ましい基準」の確保に努めていきます。

(人・回)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1,046	1,033	1,021	1,008	996
健診回数①※	12,029	11,880	11,742	11,592	11,454
確保の内容②	14,644	14,462	14,294	14,112	13,944
差(②-①)	2,615	2,582	2,552	2,520	2,490

※妊婦健康診査の健診回数は「量の見込み①×11.5回」

(11) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児不安等の聴取と相談、子育て支援に関する情報提供や乳児と保護者の心身の様子把握などを行う事業です。

【今後の方向性】

この事業についても妊婦健康診査と同様に、出生数の減少から、減少傾向を見込んでいます。

乳児家庭全戸訪問は子育て支援の情報提供・育児不安の軽減・保健指導等を行っていくことから、子育て支援の充実を目指すうえで非常に重要な事業であり、今後も引き続き全戸訪問を目指し、児童の出生見込み数を事業の見込み数としています。

(人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	1,046	1,033	1,021	1,008	996
確保の内容②	1,046	1,033	1,021	1,008	996
差(②-①)	0	0	0	0	0

(12) 養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業と、要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取り組みを実施する事業です。

【今後の方向性】

養育支援が必要な家庭に対し、要保護児童対策地域協議会において支援の内容や訪問回数等を協議し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減に努めていきます。

(世帯)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	—	—	—	—	—
確保の内容②	5	5	5	5	5
差(②-①)	5	5	5	5	5

4-3. 本市の独自事業

(1) 元気キッズ（健康福祉センターの発達支援事業・独自事業）

心身の発達が気がかりな児童や障害のある児童に対し、運動や遊びを通してそれぞれの児の特性に合わせ、一人ひとりの児の気持ちに添いながら、発達を促すための活動や親子の関係作りを基本とし、保護者の子育ての悩みや不安を軽減するため、専門家による相談や保護者同士の交流の機会を設ける事業です。

【今後の方向性】

元気キッズの継続利用児数及び新規利用児数の過去実績等から確保量を設定しました。児童福祉法に基づく「児童発達支援事業」の指定を受け、今後も関係機関（茶おちゃお、保育園(所)、幼稚園等）と連携を図りながら進めていきます。

(人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保の内容	35	35	35	35	35

(2) 茶おちゃお（子ども未来室事業の通級指導教室・独自事業）

小学校未就学児で、発達あるいは言葉の遅れが気になる児童（主に4～5歳児）を対象に、月に1～2回程度、個別のニーズに応じてグループ活動または個別活動を行う事業です。

【今後の方向性】

心身の発達が気がかりな子どもすべてが本市関係機関で支援を受けられるように、可能な限り体制を工夫して数の確保を図ります。また、小学校へ円滑に接続できるよう関係機関（元気キッズ、保育所（園）、幼稚園等）と連携を図ります。

(人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保の内容	120	120	120	120	120

5. 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保

認定こども園は、保育園と幼稚園の両方の良さを取り入れ、0歳から就学前までの子どもの成長と発達を見据えて学校教育・保育を一体的に提供できることや、保護者の就労状況に関わりなく利用できることなどが大きな特徴となっています。

しかし、本市の待機児童の状況や昨年度に実施した子ども・子育て支援ニーズ調査結果からは、認定こども園を導入した場合に利用者がそれほど多くならないことが予想されます。また、現状で幼稚園の利用者が定員割れしていることもあり、既存の公立保育園の認定こども園への移行についても、性急に進めるのではなく、十分に検討を重ねたうえで結論を出すことが必要と考えられます。

さらに、認定こども園の職員は、少なくとも幼稚園教諭免許または保育士資格を保有しており、3～5歳児を担当する職員については両方を保有していることが望ましいとされていることから、職員の養成・確保の面も難しいことが予想されます。

本市ではこうした状況を踏まえ、認定こども園の設置を含めた幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保については、計画移行期間中に待機児童数や市民の利用意向などの動向を注視しつつ、十分な検討を行ったうえで整備を図っていきます。

なお、既存の特定教育保育施設から移行の希望があった場合には、それを支援していきます。

6. 産休・育休後の教育・保育施設等の円滑な利用の確保

本市においては、保護者が産休・育休明けの希望する時期に、円滑に教育・保育施設や地域型保育事業を利用できるよう、休業中の保護者に対して情報提供を図るとともに、計画的に教育・保育施設や地域型保育事業を整備していきます。

特に、0歳児の保護者が保育所等への入所時期を考慮して育児休業の取得をためらったり、途中で切り上げたりする状況があることから、育児休業期間満了時（原則として、児童が1歳に到達した時）から教育・保育施設等の利用を希望する保護者に対して、希望した時から質の高い保育を利用できるよう環境整備を進めていきます。

7. 子どもに関する専門知識・技術を要する支援における連携

(1) 本市の関連計画等との連携

本市では、本計画以外にも児童福祉に関連する施策を実施する様々な計画があります。障害のある児童は「入間市障害者福祉プラン」を主体として受入・支援を行うことなどをはじめとして、特別な支援が必要な子どもに対しては関連する計画や施策等との連携を図り、どの子どもについても分け隔てない支援を行うよう努めます。

(2) 埼玉県関連施策等との連携

本計画は、全ての子どもとその家庭を対象としていますが、特に、児童虐待防止対策の充実、母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進、障害児など特別な支援が必要な子どもの施策の充実などが求められます。そのため、埼玉県が実施する施策との連携を図るとともに、関係機関との情報共有や実施する施策との連携についても視野に入れて、子育て支援を展開していきます。

8. 職業生活と家庭生活の両立のための環境整備施策との連携

本市は、働いている人々の仕事と生活の調和を実現するための働き方の見直しを図るため、埼玉県や市内企業、労働者や子育て支援などの関連団体、埼玉労働局等と連携を図りつつ、本市の実情に応じた取り組み（労働者、事業主、住民などへ向けた周知・啓発、仕事と子育ての両立のための基盤整備等）を推進します。

